

【電車の遅延による追試申請について】

受付日：試験実施日のみ

◎試験開始後20分以内に到着した場合

⇒試験会場に向かってください。試験開始後20分までは入室が認められ、受験可能です。

◎試験開始後20分を超えて到着した場合

⇒遅延証明書を持って、**そのまますぐに58年館2階の試験実施本部**（学生ホール上）で指示を受けてください。

【注意事項】

※試験日に自宅（大学に登録してある住所）より大学に向かう場合に限りです。自宅からの通学経路以外での遅刻は追試対象とはなりません。

※遅延証明書を受領する際は、必要事項（日付・遅延時間）が記入されているか確認してください。必要事項の記入がない場合、追試の対象とならない可能性があります。

※通例、バスの遅延は遅延証明書が発行されません。バスを利用する方は注意してください。

試験当日は十分な時間的余裕を持って登校してください。